

# 事務事業概要

令和 8 年 5 月  
農 林 水 産 部

# 目 次

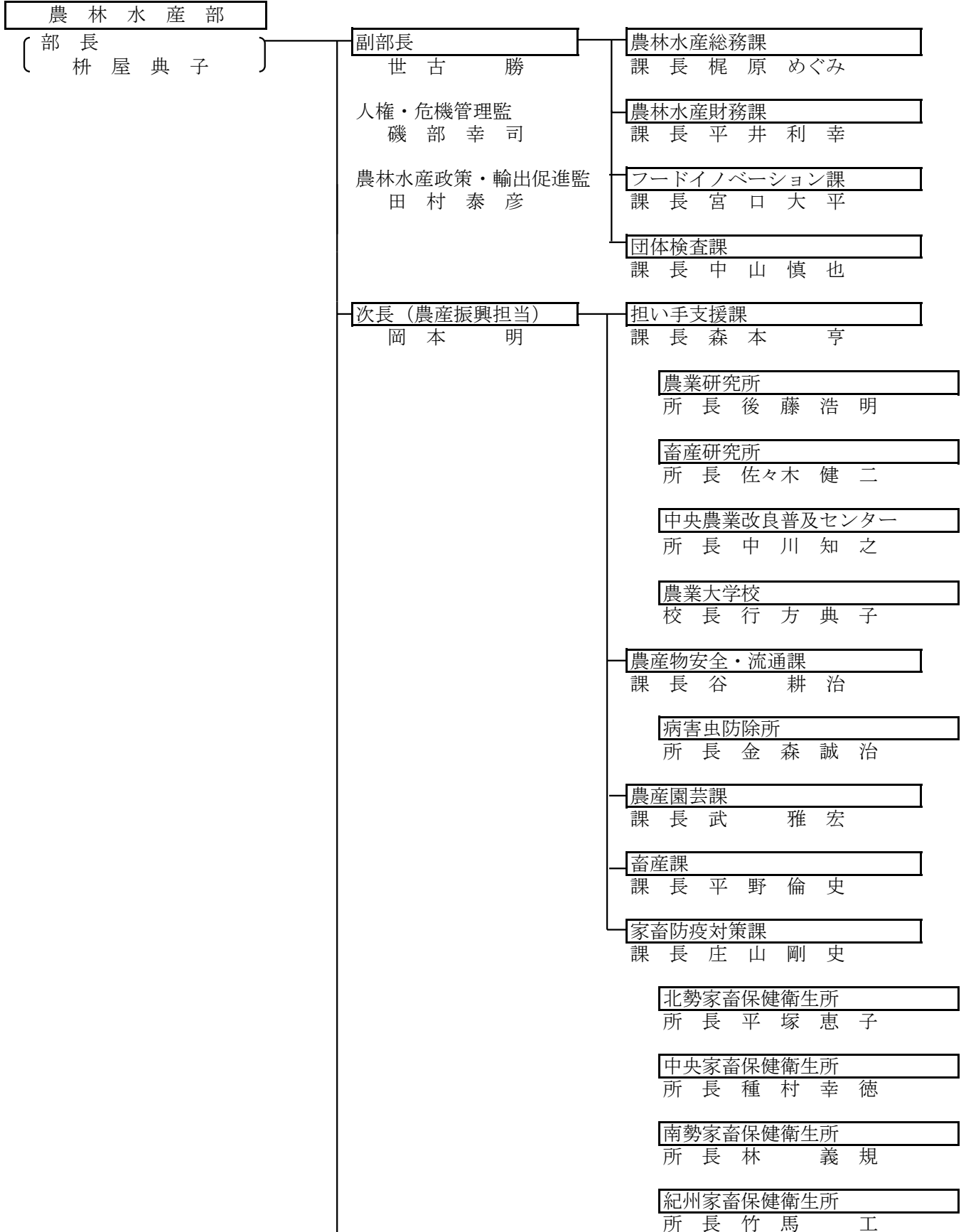
○組 織 図	-----	1
○事務事業概要		
農 林 水 産 総 務 課	-----	5
農 林 水 産 財 務 課	-----	5
フー ド イ ノ ベ ー シ ョ ン 課	-----	5
団 体 検 査 課	-----	7
担 い 手 支 援 課	-----	8
農 産 物 安 全 ・ 流 通 課	-----	1 1
農 産 園 芸 課	-----	1 3
畜 産 課	-----	1 6
家 畜 防 疫 対 策 課	-----	1 7
農 業 基 盤 整 備 課	-----	1 8
農 山 漁 村 づ く り 課	-----	1 9
農 地 調 整 課	-----	2 1
獣 害 対 策 課	-----	2 2
森 林 ・ 林 業 経 営 課	-----	2 3
治 山 林 道 課	-----	2 6
み どり 共 生 推 進 課	-----	2 7
漁 政 課	-----	2 9
水 産 資 源 課	-----	3 0
水 産 基 盤 整 備 課	-----	3 2

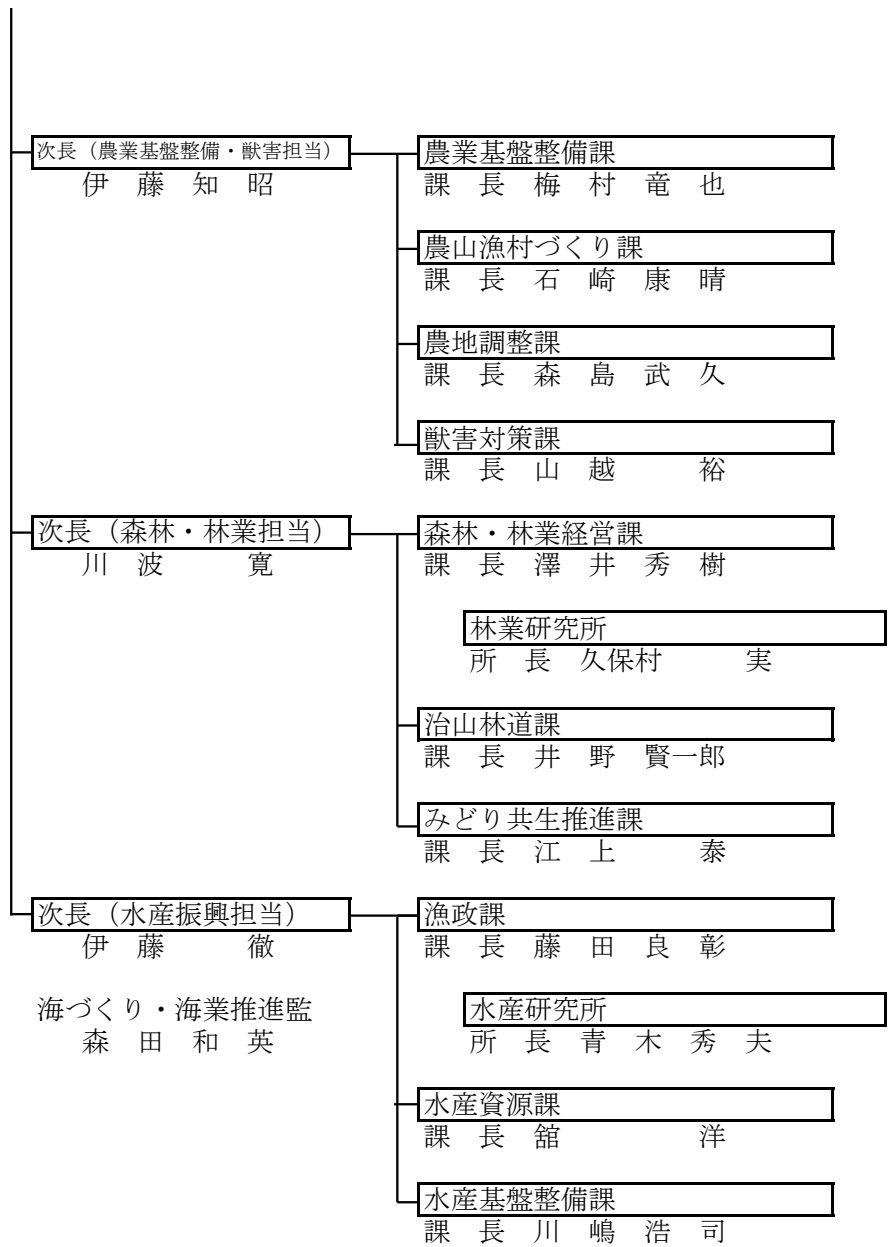
○海区漁業調整委員会事務局組織図	-----	34
○海区漁業調整委員会事務局事務事業概要	-----	35
○内水面漁場管理委員会事務局事務事業概要	-----	36

# 1. 農林水産部令和8年度組織の概要

【職員数（令和8年4月1日現在）】

本	庁	265		
地	域	機	関	660
合	計	925		





## 農林水産事務所組織

### 桑名農政事務所

所 長

副所長兼総務企画室長  
農政室長  
桑名地域農業改良普及センター長（兼）  
農村基盤室長

山 戸 竜 基  
小 林 直 弘  
安 田 幸 良  
（農政室長兼務）  
谷 本 昌 憲

### 四日市農林事務所

所 長

副所長兼総務企画室長  
農政室長  
四日市鈴鹿地域農業改良普及センター長（兼）  
農村基盤室長  
森林・林業室長

安 田 健 二  
藪 谷 圭 祐  
小 林 泰 子  
（農政室長兼務）  
織 田 敏 成  
力 久 秀 夫

### 津農林水産事務所

所 長

副所長兼総務企画室長  
農政室長  
津地域農業改良普及センター長（兼）  
農村基盤室長  
安濃ダム管理室長  
森林・林業室長  
水産室長

堀 江 正 征  
助 中 照 一  
種 村 充  
（農政室長兼務）  
玉 津 智 広  
柴 山 茂 幸  
辻 公 彦  
井 上 美 佐

### 松阪農林事務所

所 長

副所長兼総務企画室長  
農政室長  
松阪地域農業改良普及センター長（兼）  
農村基盤室長  
森林・林業室長

福 島 康 広  
亀 井 基 良  
服 部 次 夫  
（農政室長兼務）  
太 田 淳  
小 菅 忍

### 伊勢農林水産事務所

所 長

副所長兼総務企画室長  
農政室長  
伊勢志摩地域農業改良普及センター長（兼）  
農村基盤室長  
宮川用水室長  
森林・林業室長  
水産室長

三 浪 正 人  
堀 江 直 樹  
村 井 清 人  
（農政室長兼務）  
嶋 和 志  
山 本 一 郎  
安 藤 努 人  
南 勝 人

伊賀農林事務所

所長

副所長兼総務企画室長  
農政室長  
伊賀地域農業改良普及センター長（兼）  
農村基盤室長  
森林・林業室長

山田 長生  
米津 徹  
村上 高敏  
（農政室長兼務）  
増井 則之  
中村 好範

尾鷲農林水産事務所

所長

副所長兼総務企画室長  
農政・農村基盤室長  
森林・林業室長  
水産室長

多門 裕史  
森田 純朗  
玉井 宏明  
秦 広志  
勝田 孝司

熊野農林事務所

所長

副所長兼総務企画室長  
農政室長  
紀州地域農業改良普及センター長（兼）  
農村基盤室長  
森林・林業室長

牧田 充弘  
森本 剛史  
片岡 文男  
（農政室長兼務）  
浦村 尚  
小林 秀充

## 事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
<p><b>農林水産総務課</b></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>課長 梶原 めぐみ 電話 059-224-2511</p> </div> <p><b>農林水産財務課</b></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>課長 平井 利幸 電話 059-224-2505</p> </div> <p><b>フードイノベーション課</b></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>課長 宮口 大平 電話 059-224-2391</p> </div> <p>みえフードイノベーション総合推進事業</p>	<p>農林水産施策に関する企画・立案や総合調整、情報収集・発信を行います。</p> <p>また、部内の各課・各所が、担当する施策・業務を円滑に推進できるよう、組織・人事管理等を一元的に行うとともに、県民からの相談・問い合わせの窓口としての役割を果たします。</p> <p>あわせて、職員の人材育成、人権施策の推進、県出資法人等の改革支援等に取り組むほか、部内の危機管理及び防災対策の総合的な調整を行います。</p> <p>農林水産施策を推進するための重要な経営資源である予算を適切に配分することで、効率的で効果的な事業構築を図るとともに、経理・決算などの会計事務の適正な処理を通じて、円滑な施策運営を支援します。</p> <p>また、農林水産部が所管する公共事業の総括業務などを行います。</p> <p>生産者、食品関連事業者、大学、研究機関、金融機関、市町・県などの産学官の多様な主体の知恵や技術を結集し、融合することで、県内の農林水産資源を活用した新たな商品やサービスを革新的に生み出す「みえフードイノベーション」を推進するとともに、消費者の多様なニーズに対応した付加価値の高い商品が提供できる事業環境の整備や6次産業化等に携わる人材の育成に取り組めます。</p> <p>また、「三重ブランド」や環境に配慮して生産される県産農林水産物など付加価値の高い県産品の情報発信や、食育・地産地消の推進により、食に関する県民の理解醸成を進めます。</p> <p>県産農林水産物の価値向上と販路拡大に向け、生産者や食品関連事業者、大学等、さまざまな主体が参画する「みえフードイノベーション・ネットワーク」の活動を通じて、商品やサービスの開発など、新たな価値創出を支援します。また、多様な地域資源を生かした6次産業化に取り組む事業者が抱える課題を解決するため、「三重県地域資源活用・地域連携サポートセンター」と連携し、経営改善や商品企画提案、販路開拓等の支援に取り組めます。</p>

## 事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
みえジビエの消費拡大に向けた「みえモデル」構築事業	「みえジビエ」のさらなる高付加価値化を図るため、「みえジビエフードシステム衛生・品質管理マニュアル」に基づく衛生管理の徹底に取り組むとともに、「みえジビエフードシステム登録制度」の普及啓発を実施することで、「みえジビエ」を安定的に供給できる体制を整備します。また、消費者ニーズに対応した商品開発及び販路開拓に取り組めます。
戦略的ブランド化推進事業	県産農林水産物のブランド力向上と三重県のイメージアップを図るため、特に優れた県産品と生産者をセットで「三重ブランド」として認定して情報発信します。また、専門家の派遣や研修会の開催を通じて、ブランド化をめざす事業者を支援します。
食で生みだす絆づくり・輪づくり推進事業	「第5次三重県食育推進計画」に基づき、市町や学校などの多様な主体と連携し、食育や地産地消の推進に取り組めます。また、県産農林水産物の適正な価格形成に関する県民の意識醸成に向け、消費者への意識調査や普及啓発、生産者・直売所等を対象とした研修会の開催に取り組めます。
農林水産物販売チャンネル拡大推進事業	インバウンドなど食の需要の高まりを捉え、県産農林水産物の販売チャンネルを拡大するため、県内外の飲食店や食品バイヤー等に対するBtoB プロモーションや、複数店舗の連携による三重の食の魅力発信に取り組めます。
県産農林水産物の新たな流通モデル構築事業	関西圏・中京圏等における県産農林水産物の魅力発信や販路拡大に向け、旬の県産農林水産物を回送電車や共同輸送、混載などにより、短時間で計画的に効率よく駅や飲食店、小売店等に輸送する新たな流通モデルの構築に取り組めます。
県内高校生等と連携した低利用食材の利用拡大推進事業	ジビエや藻場を食害する植食性魚類、規格外野菜など低利用食材の有効活用に向け、県内高校生や地域の飲食店等と連携した地産メニューの開発や情報発信に取り組む、低利用食材を地域資源として有効活用する機運の醸成を図ります。

## 事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
航空業界と連携した「みえの食」 魅力発信事業	航空事業者と連携し、食に関心が高く、かつ旅行頻度の高い消費者をターゲットに、機内食や航空事業者の有する多様な媒体を活用して「みえの食」の魅力発信を行うことにより、県産農林水産物の認知度向上と本県への誘客促進を図ります。
食料の生産と消費をつなぐ食品 ビジネス創出支援事業	県産農林水産物の付加価値向上に向け、研修会や交流会の開催などにより事業者間のマッチングを行い、消費者のニーズや行動に合わせた新たな食品ビジネスの創出や、事業者間の協調による共同実証、販路開拓等の取組を支援します。
地場産物の学校給食での活用等 に向けた連携モデル事業	学校給食への地場産物の活用促進に向けて、地場産物を供給する生産者と栄養教諭等の学校給食関係者、流通関連事業者、市町等、各関係機関が課題を共有し、解決方策を検討するとともに、生産現場と学校給食現場をつなぐコーディネーターを設置するなど、地場産物の安定供給に向けた連携モデルの構築に取り組みます。
若者世代にささる地産地消推進 事業	次世代を担う若者世代の農林水産業や県産農林水産物への理解と関心を高め、地産地消を推進するため、地域の生産物を生かしたメニュー開発、SNSを活用した“推し活”など、若者ならではのアイデアを取り入れて県産農林水産物の活用促進に取り組みます。
外国人観光客の誘客につなげる 県産農林水産物の魅力発信事業	急成長するインバウンド需要を取り込み、県産農林水産物の利用拡大を図るため、海外メディア等をターゲットとする三重の食PRイベントの開催や、三重県在住の外国人モニターによる口コミの配信など、外国人観光客の誘客につながる効果的な「みえの食」の魅力発信に取り組みます。
<b>団体検査課</b>	<b>農林水産団体等の健全な経営を確保するため、法令に基づき農業協同組合、森林組合、水産業協同組合、土地改良区等に対する検査を実施し、合法性、合理性及び合目的性の観点から、各団体の業務や会計の状況を検証します。</b>
課長 中山 慎也 電話 059-224-3379	<b>あわせて、指導担当部署と連携し、検査で指摘した事項の速やかな改善を推し進めます。</b>

## 事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
<p><b>担い手支援課</b></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>課長 森本 亨 電話 059-224-2016</p> </div>	<p>農業行政の企画・調整を行うとともに、地域の農業者をはじめ、さまざまな関係者の創意工夫を生かした新たな価値の創出につながる取組を促進します。</p> <p>また、経営感覚に優れ、効率的かつ安定的な経営が可能な農業経営体や、次代を支える元気な担い手の確保・育成を図るため、JAグループ、農業委員会系統組織、(公財)三重県農林水産支援センターなどの関係機関と連携し、新規参入希望者に対する支援、経営規模拡大、生産技術の向上、経営の高度化に取り組む農業者への支援等の施策を総合的に推進します。</p>
農業・農村再生検討調査事業	<p>県内の農業・農村が抱えるさまざまな課題に対応するため、「三重県食を担う農業の振興及び農村の活性化に関する条例」に基づく基本計画の進捗管理を的確に行うとともに、農業・農村振興施策に関する国等の動向など、必要な調査・検討を行います。</p>
地域活性化プラン推進事業	<p>地域の農業者をはじめ、さまざまな関係者の創意工夫のもと、農地、景観、文化、人材等地域資源を有効活用する取組を支援することで、農産物の高付加価値化や地域の取組の発展、人材の確保・育成等の新たな価値創出につながる取組を進める集落や産地等の育成を行います。</p>
農業技術高度化研究開発推進事業	<p>国の競争的研究費等を活用し、大学等の研究機関や民間企業と連携して、県内農業の技術的課題の解決に向けた研究開発や開発技術の実証に取り組みます。</p>
植物工場実証パイロット事業	<p>農業研究所に整備した太陽光利用型植物工場において、環境制御技術を駆使したイチゴの新たな栽培技術の実証、トマトの作業環境改善のための技術開発等による労働生産性向上の実証を行うとともに、実証技術を普及・拡大させるための人材育成に取り組みます。</p>
畜産業技術高度化研究開発推進事業	<p>国等から交付される競争的研究費等を活用し、大学等の研究機関や他の公設試験研究機関、民間企業等と連携しながら、県内畜産業の振興に生かすことができる高度な技術を開発するための研究に取り組みます。</p>

## 事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
畜産関係県単経常試験研究事業	畜産経営体等の経営課題の解決に向け、県内畜産業の生産性の向上等につながる研究に取り組みます。
三重県農業の将来を考える調査事業	農業者や関係団体、有識者等を招へいし、本県が新たに進めるべき方向性や必要な取組について意見を聴取するとともに、将来の農業施策について検討を進めます。また、検討を進めるために必要な情報の収集や調査を行います。
地域農政推進対策事業	意欲ある農業経営体が生産の相当部分を担う農業構造を確立するため、経営の法人化や担い手への農地集積などの担い手育成対策を総合的に実施し、農業経営基盤の強化を図ります。
農地中間管理機構事業	地域計画に基づき、農地中間管理機構が、離農や規模縮小する農業者から農地を借り受け、経営の効率化や規模拡大を行う農業者に貸し付けることにより、集積・集約化を進め、効率的かつ安定的な農業を営む担い手の育成を図ります。また、A I等のデジタル技術を活用して集約化を効率的に進める手法の実証に取り組みます。
農業経営基盤強化促進事業	認定農業者の経営改善に向け、必要な農業用機械・施設の導入を支援するとともに、大規模な担い手が不在の地域において、小規模農業者が担う営農モデルの創出を図ります。
農業委員会交付金等事業	優良農地の確保及び効率的利用を促進するため、農業委員会及び三重県農業委員会ネットワーク機構による農地法に基づく業務や農地の集積・集約化、遊休農地の解消等の取組に必要な経費を支援します。
農業経営集約化促進事業	組織経営による農業経営体を確保・育成するため、法人化や家族経営の法人の合併・統合、事業承継の促進など、農業経営の集約化を図ります。

## 事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
新規就農者総合支援事業	就農前の研修段階及び経営の不安定な就農初期段階にある青年就農者等に対して資金を交付するとともに、就農後の経営発展に向けたチャレンジを支援します。また、県内農業高校と連携して若者の就農意欲を喚起する取組を実施します。
アグリビジネスプラン支援事業	意欲ある多様な人材を農業に呼び込むため、新規の独立・自営就農者等を対象に、まとまった農地の確保を支援します。また、経営の早期確立が可能となるよう、収益確保に向けた販売戦略の策定支援等に取り組みます。
三重の農業若き匠の里プロジェクト総合対策事業	県農業大学校に設置した「みえ農業版MBA養成塾」において、雇用型インターンシップと合わせ、経営学やフードマネジメント等の講座を組み合わせた質の高い研修プログラムのもと、若き農業ビジネス人材の育成に取り組みます。
農業分野における多様な担い手確保事業	農業における多様な担い手の確保に向け、外国人材の活用に向けたセミナーの実施や雇用に必要な手数料の支援、女性が働きやすい環境整備への支援、農福連携の地域拠点におけるサポート体制の構築など、年齢や性別、障がいの有無、国籍等を問わず、多様な人材が農業分野で活躍できるための環境整備に取り組みます。
農福連携ネットワーク形成・強化事業	農福連携の一層の拡大と定着に向け、「農福連携全国都道府県ネットワーク」による国への提言や現地調査に取り組み、必要となる施策・予算の充実を図ります。また、障がい者の農業への就労を支援するため、農業ジョブトレーナーや農福連携技術支援者といった専門人材の育成や活動支援に取り組みます。
農福連携「福」の広がり創出促進事業	生きづらさや働きづらさを感じている若者等の社会的自立を支援するため、農業の多様な作業内容を生かした就労体験に取り組みます。また、これまでの取組で得られた、若者等へのアプローチの方法など就労に向けたノウハウを関係機関に提供し、若者等の就労拡大につなげます。

## 事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
<p>農林水福連携の新たなパートナーシップ構築事業</p>	<p>農林水福連携の取組のさらなる理解促進を図るため、SDGsに資する取組を進める企業等への普及啓発を実施します。さらに、農林水福連携に取り組む福祉事業所や農林水産事業者と、企業・子ども食堂をマッチングし、社内販売、食堂、イベント等において、生産された商品の利用を促進します。</p>
<p><b>農産物安全・流通課</b></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> <p>課長 谷 耕治 電話 059-224-2497</p> </div>	<p><b>農業協同組合や農業共済組合等の活動及び農業者の経営改善に向けた取組を支援し、地域農業の活性化を進めるとともに、安全で安心な生鮮食料品等の流通を確保するため、卸売市場等の経営基盤強化を図ります。</b></p> <p>また、「三重県食の安全・安心の確保に関する条例」等に基づき、食の安全・安心確保のための事業の総合的な調整を行うほか、県民等への分かりやすい情報の提供に取り組み、多様な主体の相互理解と連携を進めます。</p>
<p>農協・農業共済指導事業</p>	<p>農業協同組合及び農業共済組合等の健全な運営を確保し、地域農業の発展を支える組織として活発に活動できるよう支援します。</p>
<p>農業経営近代化資金融通事業</p>	<p>生産資材の価格高騰等の影響が見られる中、生産者に対して経営改善や経営継続を図るために必要な資金繰りの支援に取り組みます。</p>
<p>卸売市場流通対策事業</p>	<p>卸売市場法及び三重県卸売市場条例に基づき、県内の卸売市場において公正な取引の実施や生鮮食料品の衛生管理が徹底されるよう、開設者に対して指導・助言を行います。また、卸売市場の活性化に向け、市場関係者に対する研修会の開催やイベントの開催支援、先進事例等の情報収集・提供などを行います。</p>
<p>食の安全・安心確保推進事業</p>	<p>「食の安全・安心が確保された三重県」を実現するため、条例及び基本方針に基づく施策を総合的に推進するとともに、米トレーサビリティ法等に係る監視指導等に取り組みます。また、消費者が食の安全・安心に関する正しい知識と理解を深め、適切に判断し、食品を選択できるよう情報提供の充実を図ります。</p>

## 事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
農業環境価値創出事業	有機農業や堆肥等有機物の農地への施用、総合防除といった、地球温暖化の防止や生物多様性の保全に効果の高い営農活動を促進します。
「広がれGAPの輪」推進支援事業	地域GAP推進チームが中心となり、国際水準GAPの認証取得や実践をめざす農業経営体や産地の支援に取り組みます。また、農業大学校等におけるGAP認証の取得・維持に必要な環境整備に取り組み、農業を担う若い世代におけるGAPの学び、実践につなげます。さらに、食品事業者や消費者のGAP認知度向上を図ります。
農作物等適正管理推進事業	病害虫の発生時期・発生量等の予測情報の提供や防除技術の普及、重要病害虫の侵入調査等を行うことにより、安全・安心で環境にやさしい農業生産体制の構築を進めます。
農産物生産資材等監視事業	安全・安心な農産物の生産と安定供給に向け、農薬、肥料の適正な生産、販売及び使用が確保されるよう監視・指導を実施するとともに、農薬管理指導士の育成、研修等を通じて、農薬の安全使用に向けた啓発に取り組みます。
物価高騰対応国内資源由来肥料転換モデル事業	農業者が使用する肥料について国内資源を由来とする肥料への転換や緑肥の活用を促進するため、活用技術の実証や必要な機械の導入を支援します。また、得られた成果を活用し、化学肥料を低減した栽培体系への転換を促進します。

## 事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
<p><b>農産園芸課</b></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>課長 武 雅宏 電話 059-224-2547</p> </div> <p>三重の水田農業構造改革総合対策事業</p> <p>三重の米輸出促進事業</p> <p>稲作コスト低減に向けた農業技術の実証事業</p> <p>気候変動に対応した県産ブランド米「結びの神」生産拡大推進事業</p> <p>県産ブランド米「結びの神」消費・販売拡大推進事業</p> <p>園芸特産物生産振興対策事業</p>	<p><b>地域特性を生かし、食料自給率向上に向けて米、麦、大豆などの生産拡大を推進するとともに、輸出や業務用需要への対応、低コスト化による生産性向上、魅力発信による消費拡大などの生産振興に取り組みます。</b></p> <p>米・麦・大豆等の生産拡大や販売促進を進めるとともに、国の経営所得安定対策等を活用した米の消費動向に応じた生産の推進や優良種子の安定供給、共同利用施設の再編集約・合理化を行う産地の支援等に取り組みます。</p> <p>県産米の輸出促進を図るため、輸出用に生産される米の収量向上に向けた、品種の選定試験や生産性向上技術の実証試験に取り組みます。</p> <p>稲作農業における低コスト生産、作業の省力化、気候変動に対応した栽培技術として期待されている、節水型乾田直播や再生二期作の導入に向けた実証試験を行います。</p> <p>気候変動への対応や環境に配慮した持続的な取組の拡大に向け、高温耐性があり、環境に配慮した「人と自然にやさしいみえの安心食材表示制度」に取り組んでいる県産ブランド米「結びの神（三重23号）」の生産拡大に取り組みます。</p> <p>県産ブランド米「結びの神（三重23号）」の消費拡大を図るため、量販店等でのイベント実施などによる消費者へのPR に取り組みます。</p> <p>園芸品目の生産振興や安定供給を図るため、野菜の価格安定対策の実施や収益力強化に取り組む産地における高性能な機械・施設の導入、老朽化した共同利用施設の再編集約・合理化の取組を支援します。</p>

## 事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
野菜自給力強化体制づくり事業	野菜の生産拡大に向け、農作業を省力化・軽労化する栽培・出荷体系の実証や省力機械の導入を支援するとともに、イチゴ・なばなにおいて新たな出荷規格での販売定着に向けたプロモーションに取り組みます。
果樹輸出産地強化支援事業	輸出に対応した果樹産地の育成に向け、省力樹形やスマート農業技術の導入等による生産基盤の強化を支援するとともに、国外輸送時における果実の品質低下の原因究明・課題解決に取り組みます。
花き花木普及拡大促進事業	県産花き花木の消費拡大に向け、「花育」の推進、展覧会や品評会への出展・出品支援、2027年国際園芸博覧会に向けた取組を進めます。
持続的な花とみどりのにぎわい創出事業	花き花木の集荷の効率化を図るため、共同集荷拠点づくりを支援するとともに、共通規格台車への効率的な積載方法の実証試験に取り組みます。また、花き花木の消費拡大に向け、「花とみどりの三重づくり条例」に基づき、市町の花とみどりの活用にかかる新たな取組等を支援します。
施設園芸・茶燃料価格高騰対策推進事業費	国の「施設園芸セーフティネット構築事業」等に参加し、省エネ対策に取り組む施設園芸農家及び茶農家に対し、燃油価格の高止まりにより国の急騰特例措置が発動されないことによる補填金の差額を支援します。
施設園芸栽培環境改善支援事業	燃料価格の高騰による省エネ化や収量・品質確保のために夏季の高温対策が求められる施設園芸農家に対し、省エネ化を含む栽培環境の改善を促進するため、必要な設備・資材の導入を支援します。
未来につなぐ伊勢茶ブランドリノベーション事業	伊勢茶産地の活力強化に向けて、産地構造改革プロジェクトを支援するほか、茶生産者と茶販売事業者が連携して策定する伊勢茶ブランド活力強化プログラムに基づき、煎茶加工ラインの機能改良やかぶせ茶栽培の導入等を支援します。

## 事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
伊勢茶ブランド展開戦略構築事業	伊勢茶のブランド力強化を図るため、インバウンドを含めた観光客を伊勢茶産地に呼び込むための体験コンテンツを整備するとともに、関西茶業振興大会三重県大会を通じた伊勢茶の魅力発信に取り組みます。
伊勢茶の文化・伝統伝導事業	伊勢茶の消費拡大を図るため、観光事業者等と連携して、SNS等を通じた伊勢茶の歴史・文化等の魅力発信に取り組むとともに、教育関係機関と連携した高校生伊勢茶アイデアコンテストの開催等、若者の伊勢茶への興味を高める取組を実施します。
外食で展開する伊勢茶 I T A D A K I M A S 事業	伊勢茶の消費拡大を図るため、飲食事業者と連携して、伊勢茶メニュー提供キャンペーンを実施するなど、外食シーンを通じた伊勢茶の魅力発信に取り組みます。
茶園診断による化学肥料低減推進事業	肥料価格高騰の影響を受けにくい経営への転換を図るため、茶園診断に基づく適正施肥の推進に取り組みます。
みどりの食料システム戦略推進事業	持続可能な農業生産の拡大に向け、環境負荷低減に取り組む農業者を認定するとともに、市町が地域ぐるみで行う有機農業推進に向けた取組や産地における環境負荷低減技術及び省力化技術の実証を支援します。

## 事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
<p><b>畜産課</b></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>課長 平野 倫史 電話 059-224-2541</p> </div>	<p><b>畜産業の競争力強化に向け、畜産農家を核に関連産業等が連携する高収益型畜産連携体を育成するとともに、自給飼料の生産拡大や肥育素牛の県内生産体制の構築、県産畜産物のブランド力向上や国内外における販路拡大等に取り組みます。</b></p>
<p>高収益型畜産連携体育成事業</p>	<p>畜産業の持続的発展に向け、畜産農家を核に関係事業者が連携する高収益型畜産連携体の育成に取り組むとともに、生産性向上のための畜産施設等の整備を促進します。</p>
<p>和牛素牛自給体制構築事業</p>	<p>県内で需要の高い雌和牛素牛の生産技術の確立や、和牛受精卵の供給、市場ニーズに対応した遺伝形質を有する繁殖素牛の導入等により、和牛肥育素牛の県内自給体制の構築を図ります。</p>
<p>中小家畜経営対策事業</p>	<p>養豚、養鶏など中小家畜における効率的で生産性の高い畜産経営体の育成、体質強化を支援するとともに、養蜂業における蜂群配置の適正化などに取り組みます。</p>
<p>肉用牛生産基盤強化支援事業</p>	<p>生産コストの上昇や繁殖雌牛頭数の減少等による肥育素牛価格の高騰で、厳しい経営環境にある肉用牛経営の生産基盤の維持強化に向け、県内での繁殖雌牛の増頭を支援します。</p>
<p>食肉センター流通対策事業</p>	<p>県内の基幹食肉処理施設である四日市市食肉センターと松阪食肉流通センターが、衛生的な食肉処理施設として、県民に安全・安心な食肉を安定的に供給する機能が維持されるよう、経営安定に向けた支援に取り組みます。</p>
<p>県産ブランド和牛の輸出サプライチェーン構築支援事業</p>	<p>海外の販売拠点となる現地商社等と連携し、現地ユーザーを対象とした、県産ブランド和牛の試食PRイベント等の開催を通じ、県産ブランド和牛の歴史や食文化、調理方法等を情報発信し、新たなサプライチェーンの構築につなげます。</p>

## 事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
<p><b>家畜防疫対策課</b></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>課長 庄山 剛史 電話 059-224-2544</p> </div>	<p>安全・安心な畜産物の安定供給を図るため、豚熱や高病原性鳥インフルエンザなど家畜伝染病の発生予防及びまん延防止に取り組みます。</p> <p>特に、農場における豚熱の発生防止に向け、飼養豚に対する予防的ワクチン接種の取組を継続するとともに、野生イノシシによる豚熱感染拡大の防止を図るため、経口ワクチンの散布や野生イノシシの調査捕獲に取り組みます。</p>
<p>家畜衛生防疫事業</p>	<p>農場への定期巡回や立入検査等による監視指導を強化するとともに、引き続き、高病原性鳥インフルエンザの検査や、飼養豚に対する豚熱ワクチンの接種、野生イノシシの豚熱検査による感染状況のモニタリングに取り組みます。</p>
<p>家畜衛生危機管理体制維持事業</p>	<p>高病原性鳥インフルエンザや豚熱の発生に備えて、家畜保健衛生所の設備・備品の更新やメンテナンスを行うとともに、野生イノシシの調査捕獲等に取り組みます。</p>

## 事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
<p><b>農業基盤整備課</b></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>課長 梅村 竜也 電話 059-224-2556</p> </div>	<p><b>農業生産性の向上に資するため、農業用水路のパイプライン化、土地改良施設の長寿命化など農業生産基盤の整備を推進するとともに、安全・安心な農村づくりに向けて、老朽化した農業用ため池や排水機場の耐震対策及び長寿命化などの整備を計画的・効率的に実施します。</b></p>
高度水利機能確保基盤整備事業	農地を集積し大規模経営に取り組んでいる農業経営体の効率的な営農の実現に向け、スマート農業技術に対応した農地の大区画化や農業用水路のパイプライン化等の生産基盤の整備を計画的に進めます。
県営かんがい排水事業	農業生産の基礎となる農業用水の確保、適期・適量の供給及び農地排水の改良を図るため、水田、畑等における基幹的な農業水利施設の整備・更新を行います。
基幹農業水利施設ストックマネジメント事業	老朽化が進んでいる農業水利施設の機能保全を図るため、長寿命化及び適切な予防保全対策を実施します。
農村地域排水対策事業	集中豪雨等の自然災害から生命や財産を守るため、排水機場の整備とともに、遠隔監視・操作などのICTを活用した管理体制の整備に取り組みます。
県営ため池等整備事業	農業用ため池の決壊等による被害を防止するため、耐震性能不足や老朽化した農業用ため池等の整備に取り組みます。
団体営災害耕地復旧事業	自然災害により被災した農地・農業用施設を早期に復旧するため、「農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律」による災害復旧事業を行います。
県単土地基盤整備事業	農業生産基盤や農村生活環境の整備等のうち、国庫補助事業の採択基準に該当しない小規模な地区を支援します。

## 事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
<p>県単基幹水利施設緊急調査・補修事業</p>	<p>老朽化により著しく機能が低下しているパイプライン等の農業水利施設について、管の破裂などの事故を防止するため、必要な調査を行うとともに、事故発生時における緊急補修等を実施します。</p>
<p>農業・農村における生物多様性保全対策事業</p>	<p>地域の生態系を調査し、生態系を保全する工法で事業を実施するとともに、事業の完了後にも生態系調査を行い、その効果を検証することにより、農業・農村における生物多様性の保全を図ります。</p>
<p>海岸保全施設整備事業</p>	<p>海岸保全施設の高潮・侵食対策や耐震対策を進めることで、背後の農地や宅地における自然災害の防止・軽減を図ります。</p>
<p><b>農山漁村づくり課</b></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>課長 石崎 康晴 電話 059-224-2551</p> </div>	<p><b>農山漁村と都市との交流や農山漁村のくらしの魅力発信、地域資源を活用した加工施設等の整備や観光創出、自然体験活動の促進などにより、地域の特性を生かした多様な雇用機会の創出に取り組みます。</b></p> <p>また、農業・農村が持つ多面的機能の維持・発揮に向け、農地・農業用施設等の適切な保全など、多様な主体の自主的な活動を持続的に発展させていく仕組みづくりに取り組むとともに、地域の多様なニーズに応じた農業生産基盤や農村生活環境の総合的な整備を計画的に実施します。</p>
<p>地域資源活用型ビジネス展開事業</p>	<p>農山漁村における若者などの人材の定着に向けた所得と雇用機会の確保を図るため、地域資源を活用したビジネスに取り組む人材を育成する講座の開催や、農山漁村への来訪者の拡大に向けた情報発信などを行います。</p>
<p>農泊の推進・レベルアップ事業 (観光部予算)</p>	<p>農山漁村ならではの「食」、「泊」、「体験」を楽しむ「農泊」の取組を加速させるため、新たな需要の獲得に向け、農泊の持つ癒し効果を活用した体験プログラムが企業の福利厚生や研修の場等として利用されるようプロモーションに取り組みます。</p>

## 事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
農山漁村インバウンド受入加速 化事業 (観光部予算)	農山漁村への訪日外国人旅行者の受入拡大と滞在消費の拡大を図るため、人と自然が織りなす「美し国みえ」のイメージを体現する農泊コンテンツを創出するとともに、農泊地域などへのインターンシップの取組を通じて、農泊に取り組む担い手の創出につなげます。
多面的機能支払事業	農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、農地・水路・農道等の地域資源の維持・保全や景観形成などに向けた地域の共同活動を支援するとともに、農村の地域資源を保全していく体制の整備に取り組みます。
中山間地域等直接支払事業	中山間地域等における多面的機能の維持・発揮を図るため、農業の生産条件の不利性を補正する直接支払を実施し、将来に向けた営農の継続を支援します。また、集落等が行う地域コミュニティの維持に資する活動を行うための取組を支援します。
県営中山間地域総合整備事業	中山間地域等の条件不利を解消するため、地域の特性を生かした農業生産基盤の整備を効率的に行うとともに、集落道路等の農村生活環境の整備を総合的に推進します。
農業インフラの維持管理集約化 促進事業	人口減少や高齢化による集落機能の低下を背景に、農業水利施設等の維持管理が困難となることが懸念されることから、維持管理を担う活動組織による管理体制の強化と、施設管理情報の集約、データベース化など管理労力の省力化を一体的に進めます。
国内資源循環推進事業	国際情勢に左右されにくい安定的な国内資源を活用した肥料の供給と持続可能な農業生産の実現に向けて、農業集落排水施設から発生する汚泥を利用した肥料について、農業者に対し普及啓発し利用促進を図るとともに、様々な機会を通じて消費者等に対して汚泥肥料への理解醸成を図り、集落排水汚泥の肥料利用拡大につなげます。
命と暮らしを守る農道保全対策 事業	災害時の緊急避難路及び物資の輸送路を確保するため、基幹となる農道について、老朽化した路面や法面の保全対策、安全対策を実施します。

## 事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
<p><b>農地調整課</b></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>課長 森島 武久 電話 059-224-2550</p> </div>	<p><b>食料の安定供給や多面的機能の発揮が求められる農用地を良好な状態で確保するため、計画的な土地利用及び農業振興地域の整備計画の適正な管理、土地改良区の組織及び施設管理体制の強化を促進します。</b></p>
農地調整費	<p>「農業振興地域の整備に関する法律」に基づき市町の農業振興地域整備計画の適正な管理について助言を行い、農業振興地域の保全・形成に努めます。また、農地に関する許可事務を実施し、農地法の適正な運用を図るとともに、農地の一時転用を伴う砂利採取の認可を行い、採取後の農地への確実な復元に向けて指導を行います。</p> <p>さらに、最適土地利用総合事業により中山間地域等での地域ぐるみによる農用地保全に必要な取組を支援します。</p>
自作農財産管理費	<p>「自作農創設特別措置法」及び「旧農地法」に基づいて取得した自作農財産(国有農地・開拓財産)について、法定受託事務に基づき適切に管理するとともに、農業目的のための農地の売払や、開拓道水路の市町等への譲与を行います。</p> <p>また、農地として適さない土地については、農業を目的としない売払等を積極的に促進します。</p>
農地総務費	<p>用地・換地関係の苦情・紛争に対する指導・助言を行い、早期解決を図るとともに、「農地法」の業務に係る調査・資料整理・報告等の事務に対応するため、支援員の配置を行います。</p> <p>また、高度水利機能確保基盤整備事業等における換地処分に伴う換地清算を行います。</p>
県単土地改良施設整備事業	<p>県営事業で整備した土地改良財産について、未登記土地の解消を図るとともに、適切に管理されるよう、市町や土地改良区への譲渡を進めます。</p>

## 事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
<p><b>獣害対策課</b></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>課長 山越 裕 電話 059-224-2017</p> </div> <p>獣害対策推進体制強化事業</p> <p>獣害につよい地域づくり推進事業</p> <p>野生鳥獣管理事業</p> <p>野生イノシシ捕獲強化事業</p>	<p><b>野生鳥獣による、農林水産業被害や生活被害の軽減に向けて、各市町等と連携し、侵入防止柵の整備などを進める「被害対策」、野生鳥獣の捕獲力の強化などを進める「生息管理」及びこれらの取組を強化するための基盤となる集落の「体制づくり」に取り組み、獣害対策を推進します。</b></p> <p>集落ぐるみによる獣害対策を実施するための体制づくりや人材育成を行うとともに、被害対策の支援となる新技術の開発・実証を行います。</p> <p>集落ぐるみの被害防止対策や有害鳥獣捕獲を推進するため、市町等が実施する鳥獣被害防止施設の整備や捕獲活動等への支援を行います。</p> <p>野生鳥獣の保護及び管理並びに狩猟等の適正化を図るため、狩猟の取締りや指導、狩猟免許試験の実施や狩猟者登録、指定管理鳥獣であるシカの捕獲等を行います。また、三重県ツキノワグマ管理計画に基づき、人身被害を防止するため、人の生活圏に出没するようなクマの捕獲や緊急銃猟が実施できる体制づくりを支援するとともに、クマの生態等に関する知識や捕獲技術を有する人材の育成に取り組みます。</p> <p>豚熱の感染拡大を防止するため、豚熱の感染源の一つである野生イノシシの捕獲を県が主体となって行い、捕獲力強化に取り組みます。</p>

## 事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
<p><b>森林・林業経営課</b></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>課長 澤井 秀樹 電話 059-224-2564</p> </div>	<p>「三重の森林づくり基本計画」に基づき、主伐・再造林等の促進や路網等の基盤整備、木材の安定供給体制の構築など持続可能な林業生産活動の推進に取り組みます。また、森林経営管理制度に基づく森林の適正な管理や次代を担う林業人材の育成、スマート林業の推進、「三重の木づかい条例」に基づく県産材の利用促進に取り組みます。</p>
<p>みえの「森業」チャレンジ促進事業</p>	<p>「森業」を推進するため、森林空間を活用した新規の事業構築に向けた気運の醸成や、スタートアップ等への支援に取り組むとともに、森林の価値向上に挑戦する人材の発掘・育成に取り組みます。</p>
<p>森林由来J-クレジット創出促進事業</p>	<p>県内における森林由来J-クレジットの創出を加速させるため、森林情報基盤の整備や、効率的にクレジットを創出するための林業DXツールの試行導入、クレジット創出にかかる専門家による相談対応等、森林由来J-クレジット創出プロセスの各段階における支援を実施するとともに、推進条例の制定に向け検討を進め、クレジットの創出促進を図ります。</p>
<p>「もっと県産材を使おう」推進事業</p>	<p>今後、木材利用の拡大が見込まれる非住宅建築物における県産材需要を獲得するため、PR効果の高い木造非住宅建築物における設計や「三重の木」等県産材の木材調達に対する支援等に取り組みます。</p>
<p>林業・木材産業振興事業</p>	<p>森林の適正な管理と森林資源の持続的な利用を推進し、カーボンニュートラルに寄与する「グリーン成長」の実現や花粉の少ない森林への転換を促進するため、森林経営計画の作成や搬出間伐の実施、森林作業道整備、先進的な林業機械の導入、一貫作業や低密度植栽による低コスト造林、花粉の少ない森林への伐採・植替え等を支援します。</p>
<p>造林事業</p>	<p>森林の有する多面的機能の維持・増進や持続的な林業生産活動の推進、カーボンニュートラルの実現及び花粉発生源対策に貢献するため、搬出間伐や主伐後の再造林などの森林整備、獣害防止施設、森林作業道の整備等を支援します。</p>

## 事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
災害に強い森林再生事業	シカの食害や気象害等により被害を受けた森林を早期に回復するための植栽、下刈り、造林地でのシカの食害対策を強化するための獣害防止施設の整備等に対する支援を実施します。
地域森林計画編成事業	地域特性に応じた森林施策の推進目標と森林整備の指針を明らかにするため、4つの森林計画区ごとに地域森林計画を樹立するほか、森林GISの運用・管理を行います。
森林経営管理体制支援事業	森林環境譲与税等を活用した森林整備がこれまで以上に進むよう、「みえ森林経営管理支援センター」を通じた市町の業務推進への支援や、成長が早く花粉の少ないスギ・ヒノキの種子の生産体制の強化等に取り組みます。
森林情報基盤整備事業	災害に強い森林づくりを効果的に進めるため、航空レーザ測量を実施して森林資源等の詳細な情報を取得し、客観的な評価に基づく整備が必要な森林の把握等を行います。また、効率的な森林管理・生産管理の実現を図るため、森林資源調査、生産計画・管理、路網設計・施工の効率化・省力化に資するICT活用ソフト等の導入支援を行います。
林業担い手総合対策事業	林業への新規就業者を確保するため、首都圏等での就業相談対応や林業就業セミナーの開催、県内での林業体験ツアーやインターンシップ、高校生向けの林業職場体験、就業相談会の開催などに取り組みます。また、林業の労働安全性を高めるための指導員の養成や巡回指導等を支援します。
みえスマート林業躍進事業	スマート林業の現場実装を加速化するため、スマート技術の導入について先導的な役割を果たすコア技能者を育成するとともに、「みえスマート林業推進協議会」の開催を通じて、コア技能者間の連携強化やスマート技術の横展開に取り組みます。

## 事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
みえ森林・林業アカデミー運営事業	「みえ森林・林業アカデミー」において、主に既就業者を対象とした基本コースや市町職員向け講座を実施するとともに、受講者のニーズに応じたより専門性の高い各種技術を習得する選択講座を運営することで、次代を担う林業人材の育成を行います。
林業の多様な労働力確保対策事業	林業における多様な労働力を確保するため、外国人材の活用促進に向けた事業体向けセミナーの開催や、異業種との連携に向けた資機材の支援等による受入体制の整備、林業と福祉をつなぐコーディネーターを確保・育成するとともに、コーディネーターの活動を支援し、林業事業者等と社会福祉施設のマッチングに取り組みます。
森を育む人づくりサポート体制整備事業	「みえ森林教育ビジョン」を実現するため、小学生向けの森林教育ワークブックや副読本の配布、子ども向け・企業向け講座、森林教育シンポジウムの開催等を行います。また、学校や地域で実施される森林教育や森づくり活動に関する相談窓口「みえ森づくりサポートセンター」を運営し、指導者の育成を行うほか、既存施設を活用した森林教育の場づくりを行います。
林業技術開発事業	林業研究所において、大学や企業等との共同研究や、国の交付金等を活用した県民ニーズに応じた試験研究を行い、林業・森林づくりを支える技術を開発します。

## 事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
<p><b>治山林道課</b></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>課長 井野 賢一郎 電話 059-224-2573</p> </div>	<p>山地災害を未然に防止するため、荒廃森林における治山施設の整備に取り組むとともに、公益的機能の低下した保安林において森林整備を行うなど、災害に強い森林づくりを進めます。</p> <p>また、林産物の安定供給の促進や森林の持つ公益的機能が高度に発揮できる森林づくりに向け、森林整備の基盤となる林道の整備に取り組めます。</p>
治山事業	災害に強い森林づくりに向け、山地災害の防止を図る治山施設を整備するとともに、公益的機能が低下した保安林の整備を進めます。
治山施設災害復旧事業	自然災害により被災した治山施設の復旧を支援します。
災害に強い森林づくり推進事業	「みえ森と緑の県民税」を活用し、災害に強い森林づくりを進めるため、流木となるおそれのある溪流沿いの樹木の伐採・搬出や、溪流内に堆積した土砂や流木の除去等を行います。
林道事業	木材の生産や搬出に必要な林道及び災害時に市町道等の代替路となる林道を開設するとともに、輸送力の向上と通行の安全の確保等を図るため、既設林道の改良等を実施します。
林道施設災害復旧事業	自然災害により被災した林道施設の復旧を支援します。
保安林整備管理事業	地域森林計画に基づき、水源の涵養、災害の防備、生活環境の保全・形成、保健休養機能等の発揮が特に必要な森林を保安林に指定するとともに、適正に管理されるよう指導することで、公益的機能の維持増進を図ります。
森林病虫害等防除事業	市町が松くい虫防除を行う際の参考となる発生予察を実施し、被害の拡大防止を図ります。
盛土規制法事業（林地）	地域森林計画区域内において崖崩れ又は土砂の流出による災害の防止に必要な規制を行います。

## 事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
<p><b>みどり共生推進課</b></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>課長 江上 泰 電話 059-224-2513</p> </div>	<p>「みえ森と緑の県民税」を活用して、「災害に強い森林づくり」と「県民全体で森林を支える社会づくり」を市町と連携してより一層進めます。</p> <p>また、優れた自然環境の保全や希少な野生動植物の保護などの取組をさまざまな主体と連携しながら進めます。</p> <p>さらに、大杉谷登山歩道などの自然公園施設の適切な維持管理や施設利用を進めるとともに、伊勢志摩国立公園など県内の自然公園において、美しい自然景観等の魅力を利用者に十分体験・体感していただけるよう、地域資源の保全と活用に取り組みます。</p>
<p>みえ森と緑の県民税市町交付金事業</p>	<p>「みえ森と緑の県民税」を活用し、市町が創意工夫した森林づくりの施策を展開するとともに、流域の防災機能を強化する面的な森林整備や、ライフライン沿いの危険木の事前伐採に取り組めるよう支援します。</p>
<p>みんなで取り組む三重の森づくり推進事業</p>	<p>令和13年開催の全国植樹祭招致につなげるため、森林フェスタの開催や企業と森林所有者のマッチングを支援する「企業の森」制度を活用した森づくり活動の促進に取り組めます。また、企業やNPO、活動団体等で構成する「三重の森づくりネットワーク」を中心としたさまざまな主体による「三重の森づくり運動」を展開します。</p>
<p>野生生物保護事業</p>	<p>生物多様性の保全を進めるため、希少性の高い野生動植物の生息状況の把握や保全活動に取り組むとともに、関係法令に基づき、自然環境の開発に対して適切な指導、助言を行います。また、生物多様性の保全活動に取り組む活動団体への支援や企業とのマッチング、野生生物の保護や外来生物対策に係る普及啓発を行うとともに、個体数管理に必要なツキノワグマの生息数等の調査を実施します。</p>
<p>ツキノワグマ出没防止対策事業</p>	<p>ツキノワグマによる人身被害の発生を防ぐため、目撃情報等を把握し関係機関へ情報提供するとともに、県民への注意喚起に取り組めます。また、人とツキノワグマの棲み分けを図るため、放任果樹の伐採や集落への出没等を抑制する緩衝帯の整備等を支援します。</p>

## 事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
自然公園利用促進事業	県内の優れた自然の風景地を県民の資産として継承するため、自然公園施設等の適正な維持管理を行うとともに、自然公園施設等を活用した森林教育や、自然公園内における地域資源の保全・活用に取り組みます。
森林公園利用促進事業	森林教育や自然とのふれあいの場の拠点施設として、「三重県民の森」及び「三重県上野森林公園」の適切な維持管理を行うとともに、利用者のニーズにあわせたイベント等を開催し利用の増進を図ります。
自然に親しむ施設整備事業	優れた自然環境や自然景観に親しむことで、利用者の健全な心身の育成や自然保護に対する意識向上を図ることを目的として、国立・国定公園及び東海・近畿自然歩道における安全で快適に利用できる施設整備に取り組みます。
森林環境創造事業	森林の有する公益的機能が持続的に発揮されるよう、環境林において森林所有者等が市町と協定を締結した森林を公共財と位置づけ、強度間伐等により針葉樹と広葉樹の混交林へ誘導するなど、市町による森林の適正な管理を促進します。
伊勢志摩国立公園80周年記念事業	伊勢志摩国立公園が指定80周年を迎える令和8年11月に、記念式典を開催するとともに、年間を通して同国立公園が持つ美しい自然景観や歴史・文化を活かしたツアーのブラッシュアップや体験イベントを開催するほか、自然公園施設の整備に取り組みます。

## 事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
<p><b>漁政課</b></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> <p>課長 藤田 良彰 電話 059-224-2522</p> </div>	<p>水産業及び漁村の振興に関する基本的方針や主要目標等を定めた「三重県水産業及び漁村の振興に関する基本計画」に基づき、多様な担い手の確保及び育成と経営力の強化に向け、新規就業者対策や漁家所得の向上に取り組むとともに、内水面地域の活性化に向けた稚アユ放流など漁業権対象魚種の増殖や漁場環境の維持・回復の取組等を促進します。また、輸出を含めた販路開拓や海業の振興に取り組めます。</p>
水産業の多様な担い手受入環境整備事業	水産業における多様な担い手の確保に向け、漁協等が行う、空き家改修等の研修生や新規就業者の受入体制整備及び漁業現場の労働環境改善の取組を支援します。また、水福連携の情報発信や動画を活用した円滑なマッチングの促進、外国人材の活用促進に向けたセミナーの開催に取り組めます。
漁業の担い手確保事業	新たな担い手の就業・定着を促進するため、漁業経営体に対して、社会保険労務士や中小企業診断士などの専門家を派遣し、漁業現場における就労環境の改善を図るとともに、オンライン漁師育成機関「みえ漁師 Seeds」による情報発信に取り組めます。
漁業近代化資金融通事業	漁業者の経営改善を図るため、設備・運転資金等の借入れに対する利子補給措置等を講じます。
内水面水産資源の回復促進事業	県民へのレクリエーションの提供等の多面的機能を有している内水面域の活性化を図るため、釣り大会の開催や稚アユの放流など遊漁者の増加に向けた取組、カワウやブラックバス等による食害対策などを支援するとともに、漁協間連携など新たな取組を創出します。
輸出先の多角化に向けた強固な水産物サプライチェーン構築事業	輸出先の多角化と太い強固なサプライチェーン構築を図るため、ベトナムを対象国とし、現地バイヤーへの訪問と本県への産地招聘からなる双方向型の商談機会を創出するとともに、現地バイヤーと県内事業者間における県産水産物の積極的な活用等について記した「MOU（覚書）」の締結を支援します。

## 事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
みえのギョ村応援店支援事業	海業取組地域等で生産された水産物の魅力を理解したうえで積極的に取り扱う飲食店や鮮魚店を「応援店」に認定し、「応援店」を起点とした魅力発信に取り組めます。
強い水産業づくり施設整備事業	水産基本法の基本理念である水産物の安定供給の確保及び水産業の健全な発展を実現するため、市町や漁協等が実施する共同利用施設等の整備を支援します。
「海業」を活用した漁業・漁村の振興事業	「美し海 水産ビジョン（仮称）」の策定に向け、地域での意見交換会を開催するとともに、海業により、海や漁村の地域資源の価値や魅力を活用し、地域のにぎわい、所得及び雇用を生み出すことで、漁村地域の活力を向上し、漁業や漁村の振興を図ります。
資源評価調査事業	日本周辺及び本県沿岸における重要水産資源の資源評価や資源動向の予測、最適な資源管理手法の検討のため、国や関係都道府県と連携して、海洋環境や漁獲実態等の調査を行います。
水産資源課	<p><b>水産業及び漁村の振興に関する基本的方針や主要目標等を定めた「三重県水産業及び漁村の振興に関する基本計画」に基づき、水産資源の維持・増大に向け、科学的知見をふまえた新たな資源管理体制の構築を図るとともに、効果的な栽培漁業の推進、漁業秩序を維持するための漁業取締業務を実施します。また、競争力のある養殖業の構築に向け、養殖技術の開発等に取り組めます。</b></p>
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>課長 舘 洋 電話 059-224-2582</p> </div>	
イカナゴ等重要資源調査・種苗生産事業	漁獲量が低迷している伊勢湾のイカナゴの資源回復に向け、親イカナゴ資源の現況調査及び他海域の親イカナゴを用いた採卵技術の開発と種苗生産試験を実施します。また、イカナゴ以外の重要水産資源の資源評価と、その結果を基にした資源管理方策の提案を行います。

## 事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
アサリ等二枚貝類資源の回復対策事業	伊勢湾の重要資源であるアサリ等二枚貝類の資源回復に向け、アサリ、ハマグリ of 種苗生産・中間育成技術の開発等に取り組むとともに、漁業者による二枚貝類資源の増加を目的とした取組への支援を行います。
資源管理体制・機能強化総合対策事業	水産資源の維持・増大に向け、沿岸水産資源の資源評価を行うとともに、漁獲可能量の管理や資源管理の取組への助言等を通じて、漁業者が取り組む資源管理を支援します。
水産流通適正化支援事業	違法漁獲物の流通防止を目的とした「特定水産動植物等の国内流通の適正化等に関する法律（水産流通適正化法）」の施行にあたり、県内の漁業者・取扱事業者に対し、制度の周知・普及啓発を図ります。
環境変化に対応した海女漁業推進事業	海女漁業が高水温化などの海洋環境の変化に対応して存続できるよう、サザエ及びサガラメの種苗生産やアワビの放流等の技術開発に取り組めます。
海女漁業・真珠養殖業魅力発信事業	海女漁業と真珠養殖業の価値を国内外においてさらに高めることを目的に、世界農業遺産登録に向けた機運醸成のための取組（日本農業遺産登録10周年記念イベントに合わせたキックオフイベントなど）を行います。
遺伝情報を活用した育種による養殖の成長産業化事業	近年急速に進む高水温化等により生産量の減少が問題となっている真珠、青さのり及びマハタ養殖において成長産業化を実現するため、遺伝情報を活用した育種に取り組めます。
新たなマガキ養殖による浜の活力再生事業	養殖マガキの大量へい死対策として、三倍体種苗の最適な養殖方法や種苗生産技術の開発、餌の豊富な伊勢湾での中間育成の実証に取り組めます。
三重県真珠振興計画推進事業	三重県真珠振興計画に基づき、本県における真珠産業及び真珠に係る宝飾文化の振興、わが国の真珠の生産、加工、流通及び輸出の拠点としての国際競争力を高め、本県における真珠産業の発展を図ります。

## 事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
「シン層飼育」による持続可能な魚類養殖の実証事業	気候変動に伴う高水温化により増加している魚病被害の軽減等を図るため、水温が低い、深い水深での魚類養殖技術の確立に取り組みます。
無給餌飼育による魚類養殖の効率化事業	高水温環境における魚病被害の抑制及び飼料コストの削減を図るため、養殖魚の生理状態と飼育環境に応じて適切な「無給餌期」を設ける、新たな養殖方法の確立に向けた実証に取り組みます。
高水温化等に伴う養殖新魚種導入事業	近年の高水温環境に適性を持ち、付加価値の高い新たな養殖対象種として注目されるカワハギ類の養殖技術の開発や、養殖マサバの食中毒リスクの検証に取り組むことで、新魚種の導入を促進し、養殖業の経営改善につなげます。
<b>水産基盤整備課</b> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">           課長 川嶋 浩司            電話 059-224-2598         </div>	<b>水産業及び漁村の振興に関する基本的方針や主要目標等を定めた「三重県水産業及び漁村の振興に関する基本計画」に基づき、災害に強く生産性が高い水産基盤の整備と活力ある漁村の構築を図るため、漁港施設や海岸保全施設の耐震・耐津波対策や長寿命化対策など水産業の基盤の整備を進めるとともに、藻場・干潟等の造成など水産動植物の生育環境の保全、改善及び創造に取り組みます。</b>
県営水産生産基盤整備事業	大規模自然災害に対する防災・減災対策及び水産物の生産機能の強化を図るため、耐津波防波堤等の整備を実施します。
県営漁港施設機能強化事業	南海トラフ地震等の大規模自然災害による高潮・波浪・津波に備えるため、防波堤の嵩上げや耐震・耐津波対策に取り組みます。
県営水産物供給基盤機能保全事業	老朽化が進む漁港施設の長寿命化のため、機能保全計画に基づき、本来の機能が発揮できるよう保全工事に取り組みます。

## 事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
県営漁港海岸保全事業	南海トラフ地震等の大規模自然災害による高潮・津波から背後地の浸水被害を軽減するため、海岸保全施設の改修等の機能強化に取り組みます。
海女漁業等環境基盤整備事業	海女漁業等の漁業生産力及び浅海域における水質浄化機能の回復を図るため、藻場の造成に取り組みます。
伊勢湾アサリ漁業環境基盤整備事業	伊勢湾におけるアサリ漁業等の漁業生産力及び浅海域における水質浄化機能の回復を図るため、伊勢湾での干潟・浅場の造成に取り組みます。
漁場生産力向上対策事業	黒のり生産量の回復のため、伊勢湾沿岸域で栄養塩類調査と自動観測ブイによる水質調査を行い、漁場の栄養塩類情報や「色落ちアラート」の配信に取り組みます。また、伊勢湾における持続的な生物生産に必要な栄養塩類濃度を明らかにするため、数値モデル解析を行います。

海区漁業調整委員会事務局組織図  
(内水面漁場管理委員会事務局併設)

事務局長（書記） 小林 智彦

海区漁業調整 委員会事務局	定 数	3名
	現在員	3名

## 事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
<p><b>海区漁業調整委員会事務局</b></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>事務局長 小林 智彦 電話 059-224-3036</p> </div>	<p>「漁業法」に基づく漁場計画の策定や漁業権免許申請者の適格性の審査、漁業調整規則の改正や県資源管理方針等についての知事諮問に対する答申、漁業調整規則に基づく漁業許可の取扱い等に関する協議、委員会指示の発動等のための公聴会、委員会等を開催するとともに、各種漁業調整に関する案件を審議するために必要な調査等を行います。</p> <p>また、本県と海面が隣接する和歌山、愛知両海区との連合海区漁業調整委員会の開催を通して漁業調整上の問題を協議し、操業秩序の維持確立や漁場行使の円滑化に取り組みます。</p> <p>さらに、全国海区漁業調整委員会連合会に参画し、海区間の相互連携・協議を通じて広域的な資源・漁場利用及び水産資源の維持管理や外国との漁業交渉問題など、個々の海区では解決できない重要課題の解決に向けて国等への働きかけを行います。</p>

## 事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
<p><b>内水面漁場管理委員会事務局</b></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>事務局長 小林 智彦 電話 059-224-3036</p> </div>	<p>「漁業法」に基づく漁場計画の策定や漁業権免許申請者の適格性の審査、遊漁規則の制定又は変更認可、漁業調整規則の改正等についての知事諮問に対する答申、第五種共同漁業権に係る目標増殖量の策定公示、漁業調整を図るための委員会指示の発動等のための公聴会、委員会等を開催するとともに、審議に必要な調査等を行います。</p> <p>また、全国内水面漁場管理委員会連合会へ参画し、外来魚対策やアユ冷水病等の魚病問題、漁場環境の保全対策等の全国共通の重要課題の解決に向けて国等への働きかけを行います。</p>